

【第10回】肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会

●第10回肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・実施日：令和元年5月31日(金) 10:00~12:00
- ・場所：大洲市総合福祉センター 4階 多目的ホール
- ・出席者：大洲市長、大洲地区広域消防事務組合警防課長、伊予市長、西予市長、西予市消防本部消防長、砥部町長、内子町長、八幡浜地区施設事務組合消防本部消防長、愛媛県（南予地方局八幡浜支局長、大洲土木事務所長、西予土木事務所長、中予地方局建設部長）、大洲警察署長、西予警察署警備係長、伊予警察署警備課長、松山南警察署警備課長、気象庁松山地方気象台長、四国地方整備局（大洲河川国道事務所長、山鳥坂ダム工事事務所長、野村ダム管理所長）、国土地理院四国地方測量部長、愛媛大学（大学院理工学研究科教授、共創学部環境デザイン学科准教授）
- ・事務局：大洲河川国道事務所、大洲土木事務所

●開催状況



●構成員の主な発言要旨

- ・情報の受け手の立場から考えると、必要な情報が必要なタイミングで確実に届けられるように、これからも伝え方を考える必要がある。学識経験者のご助言もいただきながら、より良い情報伝達に向け、これからも検討・改善していきたい。(大洲市長)
- ・昨年7月の豪雨を契機に住民は自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するといったことが提言されており、住民意識の改革も求められている。緊急行動計画の改訂を踏まえた取組方針に、県管理河川での浸水想定区域図の作成・公表が含まれることは、流域の避難計画に資するものであると期待している。(伊予市長)
- ・昨年7月の豪雨を受けて、あのような災害を二度と起こさないために関係機関が協力して取組を行っている。住民に水害の危険性や避難行動への意識を平常時からどのように伝達すべきか、本協議会の資料を参考とし、市の対策に生かしていきたい。(西予市長)
- ・昨年7月の豪雨時には、玉谷川で流木にも起因する浸水被害が発生したため、出水期を前に木材を流出させないための取組を行っていく。(砥部町長)
- ・災害時の様々な情報が混乱しないよう、的確な情報の整理と確実な伝達に向けた対策本部の中の組織の在り方について検討しなければいけない。(内子町長)
- ・昨年7月の豪雨では、自然災害の脅威と対策の重要性を改めて認識し、警察でも様々な教訓を基に、体制の整備、強化、見直しを進めているところである。(大洲警察署長)
- ・気象庁では、危険度のレベル化や警報発令情報のスムーズ伝達体制、土砂災害の危険度分布メッシュの高解像度化、特別警報の基準の見直しなどに取り組んでいる。(松山地方気象台長)
- ・「概ね5年で実施する取組」をしっかりと進めていただきたい。(愛媛大学 森脇教授)
- ・災害時の情報解釈には限界があるため、マイ・タイムラインの作成など住民自身が主体的に事前の準備を実施しておくことが重要である。(愛媛大学 羽鳥准教授)

●テレビ・新聞等の取材状況

- ・テレビ:2社（南海放送、テレビ愛媛）
- ・新聞:2社（愛媛新聞、読売新聞）